

2021年度事業予定、組織・定員、空席ポスト解消を強く求める

～2021年度予算概算要求に向けた要求書提出～



要求書を提出する甲斐地本委員長

2021年度概要要求に対する取組について、中央段階では「森林・林業基本計画」の着実な推進、森林吸収源対策をはじめとする森林整備予算の確保、組織・定員、現場管理機能の強化等に係る当面する組織・要員体制の確保に向けた対策、組合員からの職場改善要求等を踏まえた課題解消に向けた交渉が進められています。

分会段階においても要員不足から来る問題点や現場管理機能確保のための対応等について、職場実態を踏まえた要求書を提出し、2021年度予算・組織・定員要求に反映させる交渉

林野労組九州地本は、上部指示に基づき8月6日、九州局当局に対し、2021年度予算概算要求に向けた要求書を提出しました。今回の要求書提出は、中央交渉を支えるために地本・各分会で中央段階の取組と連動させる具体的行動の取組となっています。



発行所
熊本市西区京町本丁2の7
全国林野関連労働組合
九州地方本部
電話 096-354-1150

発行者 山口隆志
発行日 10日
定価 1部20円
組合員の購読料は
組合費の中に含む

緑を育て、守る、 林野労組

当面の活動

9月2日 地本執行委員会
4日 大隅大会
5日 屋久島大会、佐賀大会
10日 長崎大会
12月13日 地本青年女性委員会
16日 地本執行委員会
17日 熊本南部大会
18日 熊本大会(書面)

組合員の生活実態を踏まえ強く要求 ～2020年人事院勧告に関する要求書を提出～

8月6日、九州地本は上部指示に基づき九州森林管理局長に対し、「2020年人事院勧告に関する要求書」について提出しました。

今回のこの取組については、中央・地本・分会が連動した取組であり、各分会においても時間外職場集会を行い、情勢の徹底と取組の意思統一を行い、各森林管理署長あてに要求書を提出することとなっています。

要求書の主な内容は次のとおりとなっています。

- 1. 賃金の引き上げ等について**
 - (1) 組合員の生活実態を踏まえ、賃金を引き上げること。
 - (2) 国有林野事業の特殊性を踏まえた昇任・昇格制度とすること。
 - また、行政職(二)については、級構成の簡素化や号級較差額の改善を図るとともに、4級昇格に係る要件緩和を図ること。
 - (3) 一時金については、支給月数を引き上げるとともに、役職段階別加算の適用拡大等の改善を図ること。
 - (4) 諸手当の改善を図ること。
 - ① 現場業務の特殊性を踏まえ、地林況調査及び事業の実施に係る調査業務、監督・検査業務及び、野生動物のワナによる捕獲や死体の埋却作業等を、山上等作業手当の適用業務に加えること。
 - また、現行対象業務の支給要件の見直しを行うこと。
 - ② 住居手当については、要件を具備した当該月を支給の始期とすること。
 - ③ 通勤手当については、社会経済状況の変化、職員の実態を踏まえた支給額の引き上げ、新幹線等利用の加算額の引き上げを行うこと。
 - ④ 人事異動については、4月期に集中することのないよう時期の平準化を図ることや、赴任期間の弾力化等、必要な措置を講じること。
 - また、3年毎など画一的な異動は行わないこと。
 - (5) 再任用職員の賃金及び一時金を引き上げるとともに、現在支給されていない手当(扶養手当、住居手当、寒冷地手当、特勤手当等)を支給対象とすること。
 - また、退職時官署以外で雇用する場合には、必要に応じて赴任期間を措置すること。
- 2. 労働時間短縮等、労働諸条件の改善について**
 - (1) 超過勤務命令の上限規制に係る措置等を踏まえ、超過勤務縮減のための体制を確立し、着実かつ具体的、実効ある超過勤務縮減策を実施すること。
 - (2) 不払い超過撲滅のため、事前の超過勤務命令の徹底、客観的な勤務時間管理手法を措置すること。
 - (3) 超過勤務手当の支給割合を、月45時間以下100分の130以上、月45時間超100分の150以上、休日(週休日及び国民の祝日等)については100分の150以上に引き上げること。
 - また、勤務1時間当たり賃金については、特勤手当を算定額に加えること。
 - (4) 育児休業制度の内容を充実するとともに、取得しやすい職場環境の整備を図ること。
 - (5) 介護休暇の有給化や期間の拡大等、内容を充実すること。
 - (6) 子の看護休暇について、対象年齢及び休暇日数を拡大する等、内容を充実すること。
 - (7) 公務・公共部門における男女共同参画促進に向け、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法及び、国家公務員の女性活躍等取組方針に基づく行動計画、取組計画等を着実に実施すること。
 - (8) 障がい者雇用については、雇用される障がい者に寄り添った職場環境の整備や合理的配慮、職員に対する研修などの適切な実施を通じた対応とすること。
- 3. 非常勤職員の雇用確保と待遇の改善について**
 - (1) 非常勤職員制度を法律上明確に位置付けることとし、勤務条件等については、同一労働同一賃金及び非常勤職員との均等待遇原則に基づき、関係法令、規則を適用すること。
 - (2) 「臨時雇用非常勤職員給与等規程」について、採用時の賃金単価、適用単価改正時の遡及対応等、現行規程の更なる改善を図ること。
 - (3) 期間業務職員制度について、当該職員の雇用の安定と待遇の改善となるよう、適切な運用に努め、必要な改善措置を講じること。
 - (4) 非常勤職員の休暇・休業制度について、公務上の負傷または疾病のため療養する期間を有給の休暇とする等、常勤職員との待遇が異なる制度について改善を図ること。
- 4. 高齢者雇用施策について**
 - (1) 公務員の段階的な定年引き上げについて、着実かつ早期実施を図ること。
 - (2) 定年引き上げまでの間は、2013年の閣議決定に基づき、フルタイムを中心とする職員の希望通りの再任用の実現とあわせ、短時間勤務再任用の勤務日数については週3日以上とすることや、高齢期の生活を支える給与、宿舍の貸与等、適切な労働条件を確保すること。
- 5. 労働安全の徹底及び健康管理の充実等について**
 - (1) 労働安全の徹底及び、健康管理の充実を図ること。
 - (2) 心の健康づくりについては、職場におけるストレス要因の軽減・除去及び、職場環境の改善など、総合的に取り組むこととし、ストレスチェックや「心の健康づくりのための指針」等に基づく施策の着実な推進を図ること。
 - (3) ハラスメントの防止については、一層有効な対策を着実に推進すること。

以上

を進めることとしています。

なお、九州地本が提出した要求書の内容については次のとおりです。

要求書内容

1. 2021年度事業予定に
ついては、①局の資源状況や職場の実行体制等を踏まえた収獲量、生産量、販売量とすること。
- ②森林整備・森林吸収源対策等の推進に係る予算を確保すること。
- ③非常勤予算確保、庁費、旅費等、共通費予算確保と事業

特に、主伐量の拡大により収獲調査や再造林に係る業務等が増加している実態や、民国連携に係わり国有林の使命役割である地域林業への貢献が、要員不足により十分果たされていない実態に鑑み、森林官等の配置や

森林事務所1・2名配置に係る要員を確保すること。

3. 空席ポストについて

は、一般職員が森林整備官等と同様の業務を担われ労働過重となっていることや、民国連携に係る重要なポストが空席とな

なっていることから、課題解消に向けた対策や空席ポストの解消を図ること。

また、民有林・国有林との連携が十分に果たされるよう、地域技術官の配置、人材育成を図



『ななつ星 in 九州』
(撮影者：前田悠貴・西都児湯分会)



「匠の一言」
復旧第1号!

8月31日は 語呂合わせで 「野菜の日」 だった。近年 親子での食育 教室も開かれ ているという▼7月の長雨と 日照不足で、レタスやキャベ ツといった葉物を中心に価格 の高騰が続いている▼9月に 入り、立春から数えて210 日目も過ぎた。雑節の 「二百十日」も過ぎた。言い 習わしでは、台風が襲われる ことが多く、農家にとっては 厄日ともされている▼これか らが台風襲来の季節となるが 9月に入り、2つの大型の台 風が九州の西岸を北上。気掛 かりな二十日過ぎた▼今 夏を振り返れば、7月は、豪 雨災害と長い梅雨。8月には 猛烈な暑さが続いた▼9月1 日は「防災の日」。1923 年に発生した関東大震災にち なんだ災害に対する啓発の日 である。「災害の備えを怠ら ないよう」と、季節は移る としても、何事にも厄災には 油断してはならないだろう。

向こう一年間の運動方針を確立

各分会で定期大会を開催

鹿児島

和田通信委員・鹿児島分会

8月22日、鹿児島分会は署名入札室にて第16回分会定期大会を開催し、組合員21名が出席して、今後における闘いに向けた方針を決定しました。

大会は和田副委員長より開会あいさつ、大会成立宣言が行われ、深田議長により議事が進行しました。

冒頭、小島分会執行委員長が「私たちが取り組む情勢は厳しいものであるが、労働条件の改善・向上に向け組合員一丸となった運動の展開が不可欠であるため、運動方針について真摯な議論をお願いしたい。」とあいさつ。



団結がんばろう

大分

井上通信委員・大分分会

8月28日、大分分会は大分森林管理署会議室において、「第16回大分森林管理署分会定期大会」を開催しました。

大会議長には、迫本さん（青年女性委員会）を選出。

今回は、来賓として議員団、連合大分、林退会など多くの組合員が出席しました。

宮崎南部

三國通信委員・宮崎南部分会

8月28日、署会議室において、林野労組宮崎南部分会第16回定期大会が組合員23名全員出席の場でも開催されました。

冒頭、寺田分会執行委員長から、「先の見えない中、多くの諸課題を抱える状況ですが、このような状況のなかでこそ、私たちが、全組合員の団結を固め、組織一体となって、取り巻く諸課題の有利解決に向けて立ち向かわなければなりません。その

史上初めての書面による全国大会

林野労組第16回定期全国大会は、開催方法等について、6月に開催された全国代表者会議で意思統一が図られ、今後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を注視しながら、中央執行委員会で検討された結果、今

なるよう折念するあいさつを受けました。

その後、執行部より2019年度闘いの総括・決算の報告、2020年度運動方針（案）・予算（案）の提案。2020年度運動方針（案）では主に、国有林野事業実行体制の確保や要

員確保、昇任・昇格制度の条件改善等が提案され、討論のうえ採択されました。

役員改選では、新たに藤川晃久副執行委員長が執行部に加わり、新任あいさつでは記事には書けないくらい熱い思いを述べられ、鹿児島分会がさらに固

織から「あいさつをいただくところ、新型コロナウイルス感染症予防対策として最小限の出席とし、九州地域の来賓のみとしました。

はじめに、廣田執行委員長から国内情勢、政治情勢、森林・林業・木材関連産業をめぐる情勢を交えてあいさつがあり、中でも森林経営管理制度がスター

見を踏まえ林野庁交渉等の取組を進め、交渉状況を情報するとされています。また、今後の運動展開等の意見は、10月に開催予定の全国代表者会議で意思統一を図ることとしています。

また、森林労連第31回定期全国大会についても、書面による決議とされ、本部が提案した議案についても承認されています。



闘う方針を意思統一

役員改選では、役員推薦委員から新執行体制の提案があり満場一致で承認を受けました。続いて、大会スローガン・大会宣言が採択され、最後に、井上新執行委員長による、団結がんばろうで全日程を終了しました。

分会執行体制は次のとおり。

執行委員長	井上 祐輔
副執行委員長	三國 卓裕
書記長	出田 正哲
執行委員	小坂 守

あの人とあの人

「文房具愛」

木崎慎一さん（都城分会）



執務中の木崎さん

今回、都城分会から木崎慎一さんを紹介しました。

木崎さんは今年の四月の異動で大隅森林管理署から来られました。今まで経理の経験が長かったそうですが、都城支署では業務グループの経営を担当しています。経営の担当は初めてのことでしたが、経理の経験を活かしてテキパキと業務をこなしています。

木崎さんはプライベートでもドローンを持っており、休日は飛行させに行くほど、ドローンについて精通しており、何回かドローンを飛ばす現場へ一緒させていただくことがありましたが、その度に大変勉強になっています。

その様な木崎さんを語るのでも切つて離せないのが「文房具愛」です。木崎さんの文房具愛は凄まじく、文房具屋へ行けば、一日中そこで過ごせるそうです。

様々なサイズや限定品の「MONO」消しゴムをコレクションしていたり、分会の発行する新聞が文房具のコラムで埋め尽くされたりと、溢れんばかり文房具愛を目の当たりにしています。

そんな、業務でも分会活動でも抜群の存在感を示す木崎さんから目が離せません。

【高木通信委員・都城分会】

職関係について質疑があり、当局へ強く改善を求めることとして書記長からこれまでの闘いの経過と今後の運動方針について提案、植薄副執行委員長から決算報告と次年度の予算を提案しました。

質疑・討論では、要員問題・森林事務所併任関係、また退職金問題について、多くの組合員から「先の見えない中、多くの諸課題を抱える状況ですが、このような状況のなかでこそ、私たちが、全組合員の団結を固め、組織一体となって、取り巻く諸課題の有利解決に向けて立ち向かわなければなりません。その

大分西部

猪島通信委員・大分西部分会

8月28日日田市複合文化施設アオーゼにおいて、第16回定期大会を開催しました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症禍の中で新しい生活様式に基づき、場所を替え規模縮小しての分会大会



場所を替え規模縮小しての分会大会

九州ろうきん

PayPay X 九州ろうきん

スマホひとつでお支払い

使えるお店は全国230万所以上！

登録は無料！最短1分

九州ろうきん